

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4611266号  
(P4611266)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int.Cl. F I  
**G 1 O K 15/04 (2006.01)** G 1 O K 15/04 3 O 2 D

請求項の数 4 (全 30 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-236150 (P2006-236150)                  (22) 出願日 平成18年8月31日 (2006. 8. 31)                  (65) 公開番号 特開2008-58656 (P2008-58656A)                  (43) 公開日 平成20年3月13日 (2008. 3. 13)                  審査請求日 平成21年2月18日 (2009. 2. 18)</p>	<p>(73) 特許権者 396004833                  株式会社エクシング                  愛知県名古屋市瑞穂区塩入町18番1号                  (74) 代理人 100085361                  弁理士 池田 治幸                  (72) 発明者 三島 秀太郎                  愛知県名古屋市瑞穂区塩入町18番1号                  株式会社エクシング内                    審査官 富澤 直樹</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信カラオケシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させるカラオケ装置と、  
 該カラオケ装置を遠隔操作するために、所定の画像を表示させると共に利用者の接触に  
 応じて前記カラオケ装置への入力を行うタッチパネルディスプレイを備えた電子早見本装  
 置と、

所定の通信回線を介して前記カラオケ装置及び/又は電子早見本装置との間で情報の送  
 受信を行い得るサーバ装置と

を、備えた通信カラオケシステムであって、

前記電子早見本装置は、

随時書込読出メモリであるRAMと、

前記タッチパネルディスプレイにより入力される識別情報に応じて利用者を認証する認  
 証手段と、

同一の前記カラオケ装置によるカラオケ演奏に関して、前記認証手段により認証された  
 所定の利用者に関して、該利用者が認証されてからその認証が解除されるまでの時間帯内  
 に同一の電子早見本装置において認証された複数の利用者のすべての認証が解除された際  
 に、それら複数の利用者に対応する選曲履歴をグループ履歴として前記サーバ装置へ送信  
 する送信制御手段と

を、備え、

該送信制御手段は、

前記認証手段により認証された利用者毎に、前記電子早見本装置を用いて前記カラオケ装置への選曲入力を行った演奏曲の履歴である選曲履歴を前記RAMに記憶する第1のステップ、

前記認証手段により認証された複数の利用者のすべての認証が解除されたか否かを判定する第2のステップ、

及び該第2のステップにおける判定が肯定される場合には、カラオケ演奏開始から該判定が肯定されるまでの間に前記RAMに記憶された選曲履歴を前記グループ履歴として取得する第3のステップ

により前記グループ履歴の吸い上げを行うものであり、

前記サーバ装置は、

前記送信制御手段により送信されるグループ履歴を該グループ履歴に対応する複数の利用者のうち少なくとも1人の識別情報と関連付けて記憶する記憶装置を備えたものであることを特徴とする通信カラオケシステム。

【請求項2】

前記電子早見本装置は、前記記憶装置に記憶されたグループ履歴のうち、前記認証手段により認証された利用者の識別情報と関連付けられて記憶されたグループ履歴に含まれる複数の演奏曲を、前記タッチパネルディスプレイに選曲入力可能に表示させる表示制御手段を備えたものである請求項1の通信カラオケシステム。

【請求項3】

前記送信制御手段は、前記カラオケ装置による所定の演奏曲のカラオケ演奏が終了する毎にその終了した演奏曲に係る選曲履歴を前記サーバ装置へ送信するものである請求項1又は2の通信カラオケシステム。

【請求項4】

1台の前記カラオケ装置に複数の前記電子早見本装置が対応付けられている場合において、それら複数の電子早見本装置相互間で情報の通信を行うことにより、それら複数の電子早見本装置を介して前記認証手段により認証された複数の利用者に係る選曲履歴を前記グループ履歴として取得するものである請求項1から3の何れか1項に記載の通信カラオケシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させるカラオケ装置を用いた通信カラオケシステムに関し、特に、そのカラオケ装置を遠隔操作するための電子早見本装置を用いたコミュニケーションシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させる音楽再生装置が知られている。例えば、カラオケボックス等で使用されるカラオケ装置がそれである。斯かるカラオケ装置によれば、予め記憶装置に記憶された多数のカラオケ演奏曲から選択された所定のカラオケ演奏曲の音楽情報出力させると共に、そのカラオケ演奏曲の歌詞情報を含む映像をその出力に同期して画面に表示させることで、所望の歌のカラオケ演奏を楽しむことができる。また、所定の画像を表示させると共に利用者の接触に応じて上記カラオケ装置への入力を行うタッチパネルディスプレイを備えた電子早見本装置が知られており、上記カラオケ装置の遠隔入力装置として広く実用されている。

【0003】

上記カラオケ装置を用いたカラオケシステムの一例として、複数のカラオケ装置を所定の通信回線を介してサーバ装置（ホスト装置）に接続し、それらカラオケ装置及びサーバ装置相互間で情報の送受信を可能とした通信カラオケシステムが知られている。また、斯かる通信カラオケシステムにおいて、上記カラオケ装置により演奏された演奏曲の選曲履歴を上記サーバに蓄積して利用するシステムが提案されている。例えば、特許文献1に記

10

20

30

40

50

載された通信カラオケシステムがそれである。この技術によれば、上記カラオケ装置により演奏された演奏曲の選曲履歴をサーバ装置において集計し、その演奏頻度等に応じて推薦曲等として上記カラオケ装置に表示させることで、広域的な選曲履歴を反映した楽曲推薦が可能とされる。

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】特開平 1 1 - 5 2 9 6 5 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかし、前記従来の技術は、複数のカラオケ装置による演奏曲の選曲履歴に基づいて演奏曲の推薦を行うという単純なものであり、特に目新しいものではなかった。ところで、前記カラオケ装置を用いたカラオケ演奏は、一般に、気の合う友達同士やサークルの仲間等、特定のメンバーで行われることが多いが、そのように閉じたコミュニティの中では、広域的な流行とはあまり関係なく所定の演奏曲がブームとなり、その特定のメンバーの間で繰り返し演奏されるといったことが頻繁に起こり、斯かる場合には広域的な選曲履歴よりもむしろその閉じたコミュニティ内での選曲履歴が問題となってくるが、そのように限定的なメンバーを単位とする選曲履歴の蓄積等のサービスを行い得る通信カラオケシステムはこれまでになかった。本発明者等は、斯かる課題を解決すべく鋭意研究を継続した一結果として、電子早見本装置は演奏曲の選曲に際して利用者が必然的に使用する入力装置であることに着目し、その電子早見本装置を用いて限定的なメンバーを単位とする種々のサービスを  
10  
20

【 0 0 0 6 】

本発明は、以上の事情を背景として為されたものであり、その目的とするところは、限定的なメンバーを単位とする種々のサービスを行い得る通信カラオケシステムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

斯かる目的を達成するために、本発明の要旨とするところは、多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させるカラオケ装置と、そのカラオケ装置を遠隔操作するために、所定の画像を表示させると共に利用者の接触に応じて前記カラオケ装置への入力を行うタッチパネルディスプレイを備えた電子早見本装置と、所定の通信回線を介して前記カラオケ装置及び/又は電子早見本装置との間で情報の送受信を行い得るサーバ装置とを、備えた通信カラオケシステムであって、前記電子早見本装置は、随時書込読出メモリである R A M と、前記タッチパネルディスプレイにより入力される識別情報に応じて利用者を認証する認証手段と、同一の前記カラオケ装置によるカラオケ演奏に関して、前記認証手段により認証された所定の利用者に関して、その利用者が認証されてからその認証が解除されるまでの時間帯内に同一の電子早見本装置において認証された複数の利用者のすべての認証が解除された際に、それら複数の利用者に対応する選曲履歴をグループ履歴として前記サーバ装置へ送信する送信制御手段とを、備え、その送信制御手段は、前記認証手段により認証された利用者毎に、前記電子早見本装置を用いて前記カラオケ装置への選曲入力を行った演奏曲の履歴である選曲履歴を前記 R A M に記憶する第 1 のステップ、前記認証手段により認証された複数の利用者のすべての認証が解除されたか否かを判定する第 2 のステップ、及びその第 2 のステップにおける判定が肯定される場合には、カラオケ演奏開始からその判定が肯定されるまでの間に前記 R A M に記憶された選曲履歴を前記グループ履歴として取得する第 3 のステップにより前記グループ履歴の吸い上げを行うものであり、前記サーバ装置は、前記送信制御手段により送信されるグループ履歴をそのグループ履歴に対応する複数の利用者のうち少なくとも 1 人の識別情報と関連付けて記憶する記憶装置を備えたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

10

20

30

40

50

このようにすれば、前記電子早見本装置は、随時書込読出メモリであるRAMと、前記タッチパネルディスプレイにより入力される識別情報に応じて利用者を認証する認証手段と、同一の前記カラオケ装置によるカラオケ演奏に関して、前記認証手段により認証された所定の利用者に関して、その利用者が認証されてからその認証が解除されるまでの時間帯内に同一の電子早見本装置において認証された複数の利用者のすべての認証が解除された際に、それら複数の利用者に対応する選曲履歴をグループ履歴として前記サーバ装置へ送信する送信制御手段とを、備え、その送信制御手段は、前記認証手段により認証された利用者毎に、前記電子早見本装置を用いて前記カラオケ装置への選曲入力を行った演奏曲の履歴である選曲履歴を前記RAMに記憶する第1のステップ、前記認証手段により認証された複数の利用者のすべての認証が解除されたか否かを判定する第2のステップ、及びその第2のステップにおける判定が肯定される場合には、カラオケ演奏開始からその判定が肯定されるまでの間に前記RAMに記憶された選曲履歴を前記グループ履歴として取得する第3のステップにより前記グループ履歴の吸い上げを行うものであり、前記サーバ装置は、前記送信制御手段により送信されるグループ履歴をそのグループ履歴に対応する複数の利用者のうち少なくとも1人の識別情報と関連付けて記憶する記憶装置を備えたものであることから、気の合う友達同士やサークルの仲間等、特定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を実用的な態様で前記サーバ装置に記憶乃至そのサーバ装置から読み出して利用することができ、その表示された情報に基づいて前記電子早見本装置により種々の入力操作を行うことができる。すなわち、限定的なメンバーを単位とする種々のサービスを行い得る通信カラオケシステムを提供することができる。

10

20

## 【0009】

ここで、好適には、前記電子早見本装置は、前記記憶装置に記憶されたグループ履歴のうち、前記認証手段により認証された利用者の識別情報と関連付けられて記憶されたグループ履歴に含まれる複数の演奏曲を、前記タッチパネルディスプレイに選曲入力可能に表示させる表示制御手段を備えたものである。このようにすれば、所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を前記サーバ装置から読み出して前記電子早見本装置にダイレクト選曲（タッチ入力による選曲）可能に表示させることができるという利点がある。

## 【0011】

また、好適には、前記送信制御手段は、前記カラオケ装置による所定の演奏曲のカラオケ演奏が終了する毎にその終了した演奏曲に係る選曲履歴を前記サーバ装置へ送信するものである。このようにすれば、所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を実用的な態様で前記サーバ装置へ送信することができるという利点がある。

30

## 【0012】

また、好適には、1台の前記カラオケ装置に複数の前記電子早見本装置が対応付けられている場合において、それら複数の電子早見本装置相互間で情報の通信を行うことにより、それら複数の電子早見本装置を介して前記認証手段により認証された複数の利用者に係る選曲履歴を前記グループ履歴として取得するものである。このようにすれば、複数の電子早見本装置を用いて所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を実用的な態様で前記サーバ装置へ送信することができるという利点がある。

40

## 【0013】

以下、本発明の好適な実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

## 【実施例】

## 【0014】

図1は、本発明の一実施例である通信カラオケシステム10を説明する概略図である。この図1に示すように、本実施例の通信カラオケシステム10では、カラオケボックス、スナック、旅館等の店舗12における複数の個室14a、14b、14c、・・・（以下、特に区別しない場合には単に個室14と称する）にそれぞれ1台乃至は複数台ずつ（図1では1台ずつ）のカラオケ装置16a、16b、16c、・・・（以下、特に区別しない場合には単にカラオケ装置16と称する）が設置されている。これら複数のカラオケ装

50

置 16 は、ルータ 28 を介して公衆電話回線等による通信回線 18 に接続されており、同じくその通信回線 18 に接続されたカラオケサービス提供会社のサーバ装置（センタ装置）20 との相互間でその通信回線 18 を介して情報の通信が可能とされている。このサーバ装置 20 は、カラオケ情報（楽曲データ）、背景映像情報、曲間情報等のデジタルコンテンツ（Digital Contents）の保管や入出力管理の基本的な制御に加えて、後述するソーシャルネットワークサービス管理制御及びリクエスト投票管理制御を行うサーバであり、上記通信回線 18 を介して上記カラオケ装置 16 に定期的にコンテンツの配信を行うと共に、そのカラオケ装置 16 からの要求に応じて所定の機能制御プログラムを送信するものである。また、上記通信カラオケシステム 10 は、複数の電子早見本装置 22 a、22 b、22 c、・・・（以下、特に区別しない場合には単に電子早見本装置 22 と称する）を備えており、上記カラオケ装置 16 の利用に際して、各利用者（グループ）毎に 1 台ずつの電子早見本装置 22 が貸与され、各個室 14 において後述するように上記カラオケ装置 16 の遠隔操作装置として用いられるようになっている。上記店舗 12 内には上記複数のカラオケ装置 16 を相互に接続する LAN 24 が敷設されており、上記電子早見本装置 22 からのカラオケ装置 16 への入力、所定のアクセスポイント 26 及び LAN 24 を介した LAN 通信等により行われる。

10

#### 【0015】

図 2 は、上記カラオケ装置 16 の構成を例示するブロック線図である。この図 2 に示すように、上記カラオケ装置 16 は、CRT（Cathode-ray Tube）や TFT（Thin Film Transistor Liquid Crystal）等の映像表示装置 30 と、CRT コントローラ等の映像出力制御部 32 と、映像情報デコーダ 34 と、ビデオミキサ 36 と、音源であるシンセサイザ 38 と、音声入力装置であるマイクロフォン 40 と、アンプミキサ 42 と、スピーカ 44 と、操作パネル 46 と、その操作パネル 46 等からの入力信号を処理する入出力インターフェイス 48 と、中央演算処理装置である CPU 50 と、読出専用メモリである ROM 52 と、随時書込読出メモリである RAM 54 と、記憶装置であるハードディスク 56 と、モデム 58 と、LAN ポート 60 と、上記電子早見本装置 22 やリモコン装置 64 等の入力装置からのリモコン信号を受信するためのリモコン受信部 62 とを、備えて構成されている。

20

#### 【0016】

前記映像出力制御部 32 は、前記 CPU 50 において生成された歌詞文字映像等の文字映像（テロップ）を出力する文字映像出力装置として機能する他、前記映像表示装置 30 による種々の映像表示を制御する表示制御装置である。また、前記映像情報デコーダ 34 は、利用者が歌詞を参照しながら歌を歌う際に前記ハードディスク 56 に記憶された背景映像情報に基づいて所定の背景映像を再生（デコード）する背景映像再生装置である。この背景映像情報は、例えば、MPEG（Moving Picture Experts Group）形式のデータであり、その MPEG データに基づいて前記映像情報デコーダ 34 により再生された背景映像は、前記ビデオミキサへ送られる。また、前記ビデオミキサ 36 は、前記 CPU 50 において生成され且つ前記映像出力制御部 32 から出力される文字映像と、前記映像情報デコーダ 34 により再生される背景映像とを合成して前記映像表示装置 30 に表示させる映像合成装置である。

30

40

#### 【0017】

前記シンセサイザ 38 は、前記ハードディスク 56 から読み出されて送られて来るカラオケ演奏曲の演奏情報に基づいて楽器の演奏信号等の音楽信号を生成する音源である。この演奏情報は、例えば、MIDI（Musical Instrument Digital Interface）形式のデータであり、その MIDI データに基づいて前記シンセサイザ 38 により生成された音楽信号は、アナログ信号に変換されて前記アンプミキサ 42 へ送られる。そのアンプミキサ 42 では、送られてきた音楽信号と前記マイクロフォン 40 を介して入力される利用者の歌声とがミキシングされ、それらの信号が電氣的に増幅されて前記スピーカ 44 から出力される。

#### 【0018】

50

前記操作パネル46は、前記カラオケ装置16の利用者が歌いたいカラオケ演奏曲を選択したり、演奏曲の音程を調整したり、演奏と歌との音量バランスを調整したり、その他、エコー、音量、トーン等の各種調整を行うための操作ボタン(スイッチ)或いはつまみを備えた入力装置である。また、前記カラオケ装置16には、前記操作パネル46の一部機能を遠隔で実行するための入力装置として機能するリモコン装置64が備えられており、前記リモコン受信部62は、そのリモコン装置64から送信されるリモコン信号を受信して前記CPU50へ供給する。また、前記カラオケ装置16と電子早見本装置22との対応付け(くくりつけ)処理も前記リモコン受信部62を介して行われ、そのようにして前記カラオケ装置16に対応付けられた電子早見本装置22も同様に入力装置として機能する。

10

**【0019】**

上記CPU50は、上記RAM54の一時記憶機能を利用しつつ上記ROM52に予め記憶された所定のプログラムに基づいて電子情報を処理・制御する所謂マイクロコンピュータであり、上記電子早見本装置22やリモコン装置64等により所定のカラオケ演奏曲が選曲された場合、その選曲されたカラオケ演奏曲を上記RAM54に設けられた予約曲テーブルに登録したり、その予約曲テーブルの演奏順に従って上記ハードディスク56から上記RAM54に選曲されたカラオケ演奏曲の演奏情報及び歌詞情報等を読み出したり、カラオケ演奏曲の演奏が進行するのに応じてそのRAM54から上記シンセサイザ38へ演奏情報を送信したり、歌詞情報に基づいて歌詞文字映像を生成して上記映像出力制御部32へ送ったり、選曲時には曲名文字映像を生成して上記映像出力制御部32へ送ったり、上記映像情報デコーダ34を制御して所定の背景映像を再生させたり、カラオケ演奏が行われていない間すなわち曲間において、新譜情報、選曲ランキング、店舗広告等の曲間情報を出力させたり、前記通信回線18を介した前記サーバ装置20との間の情報通信制御等の基本的な制御を実行する。

20

**【0020】**

前記モデム58は、前記カラオケ装置16を公衆電話回線等による通信回線18に接続するための装置であり、前記CPU50から出力されるデジタル信号をアナログ信号に変換して前記通信回線18に送り出すと共に、その通信回線18を介して伝送されるアナログ信号をデジタル信号に変換して前記CPU50に供給する処理を行う。なお、前記店舗12に備えられた複数のカラオケ装置16のうち何れかのカラオケ装置16が前記ルータ28の機能を備えてマスターコマンドとして前記通信回線18に接続される態様も考えられ、その場合、前記モデム58はそのマスターコマンドとして機能するカラオケ装置16には必要とされるが、そのマスターコマンドを介して前記サーバ装置20との間で情報の通信を行う他のカラオケ装置16には必ずしも設けられなくともよい。

30

**【0021】**

前記LANポート60は、前記カラオケ装置16をLAN24を介して他のカラオケ装置16や電子早見本装置22等の他の機器に接続するための接続器であり、前記カラオケ装置16は、そのようにLAN24を介して接続されることで、他のカラオケ装置16や電子早見本装置22等の他の機器との間で情報の送受信が可能とされる。例えば、前記アクセスポイント26を介して受信される前記電子早見本装置22からの選曲入力を受け付けて前記RAM54に設けられた予約曲テーブルに記憶したり、そのアクセスポイント26を介して前記カラオケ装置16から電子早見本装置22へ所定の情報を送信したりというように、電波を介して前記カラオケ装置16と電子早見本装置22との間における相互の情報のやりとりが実行される。

40

**【0022】**

前記ハードディスク56には、カラオケ演奏曲を出力させるための多数の楽曲データ(カラオケ情報)を記憶する楽曲データベースをはじめとする各種データベースが設けられている。カラオケボックス等の店舗にそれぞれ備えられた複数のカラオケ装置16のうち所定のカラオケ装置16例えば前記カラオケ装置16aは、前記モデム58を介して前記通信回線18に接続されており、前記複数のカラオケ装置16によって常に新しい曲が演

50

奏可能とされるように、随時新たな楽曲データ等が前記サーバ装置 20 から前記通信回線 18 を介して配信され、前記ハードディスク 56 の楽曲データベース等に記憶される。また、そのようにして前記サーバ装置 20 から情報を取得したカラオケ装置 16 a とその他のカラオケ装置 16 との間で前記 LAN 24 を介した通信が行われることにより、各カラオケ装置 16 のハードディスク 56 に記憶される情報が共有され、楽曲データベース 100 や曲間情報データベース 102 等の内容が等価なものとされる。上記楽曲データベースに記憶される楽曲データは、演奏音を生成するための演奏情報及び歌詞文字映像（歌詞テロップ）を生成するための歌詞情報から成るものであり、コンテンツ ID である各演奏曲に固有の選曲番号により識別される。

#### 【0023】

図 3 は、前記電子早見本装置 22 の外観を大まかに示す斜視図である。この図 3 に示すように、前記電子早見本装置 22 は、所定の画像（映像）を表示させると共に、利用者の接触に応じて入力を行うためのタッチパネルディスプレイ 68 を備えている。また、前記カラオケ装置 16 との間でデータの送受信や同期を実行したり、前記電子早見本装置 22 に内蔵されたバッテリーを充電する等の動作を行うスタンド型の接続架台（ドッキングテーブル）であるクレイドル 66 を備えている。前記電子早見本装置 22 は、そのクレイドル 66 に取り付けられた状態又はそのクレイドル 66 から取り外された状態で用いられ、取り付けられた状態においては、そのクレイドル 66 及び LAN 24 を介して前記カラオケ装置 16 に有線接続されるようになっている。また、上記クレイドル 66 から取り外された状態においては、上記アクセスポイント 26 及び LAN 24 を介して前記カラオケ装置 16 に無線接続されるようになっている。また、前記アクセスポイント 26、LAN 24、及び通信回線 18 を介して前記サーバ装置 20 と接続され、そのサーバ装置 20 との間で間接或いは直接に情報の送受信ができるように構成されている。

#### 【0024】

図 4 は、前記電子早見本装置 22 の構成を説明するブロック線図である。この図 4 に示すように、前記電子早見本装置 22 は、上記タッチパネルディスプレイ 68 に所定の映像を表示させる表示装置 72 と、その表示装置 72 による表示を制御する表示制御部 74 と、利用者の指や図示しない備え付けのペン等によるタッチパネルディスプレイ 68 への接触により入力を行うタッチパネル 76 と、そのタッチパネル 76 による入力を制御する入力制御部 78 と、中央演算処理装置である CPU 80 と、読出専用メモリである ROM 82 と、随時書込読出メモリである RAM 84 と、フラッシュ ROM 等の記憶部 86 と、インターフェイス 88 と、リモコン送信部 90 と、無線 LAN 通信部 92 と、上記クレイドル 66 と電気的な接続を可能とするためのコネクタ 96 a とを、備えて構成されている。上記クレイドル 66 には、斯かる電子早見本装置 22 と電気的な接続を可能とするためのコネクタ 96 b が設けられており、前記電子早見本装置 22 は、前記クレイドル 66 に載置されて上記コネクタ 96 a 及び 96 b が相互に接触させられることで、上記インターフェイス 88 を介して前記クレイドル 66 乃至は LAN 24 に接続されるようになっている。また、上記記憶部 86 には、演奏曲データベース 100 及びナビ映像データベース 102 をはじめとする各種データベースが設けられている。

#### 【0025】

上記 CPU 80 は、上記 RAM 84 の一時記憶機能を利用しつつ上記 ROM 82 に記憶された情報に基づいて情報処理を実行する所謂マイクロコンピュータであり、上記表示制御部 74 を介して前記タッチパネルディスプレイ 68（表示装置 72）に選曲入力等を行う際のタッチ操作案内映像であるナビ映像等を表示させたり、その映像に基づく前記タッチパネルディスプレイ 68（タッチパネル 76）への接触により上記入力制御部 78 を介して入力される入力信号を処理したり、その入力信号に基づき前記無線 LAN 通信部 92 等を介して前記カラオケ装置 16 へ選曲入力をはじめとする入力送信を行ったり、前記通信回線 18 を介して前記サーバ装置 20 との間で情報の送受信を行うといった基本的な制御に加え、後述する SNS 表示 / 入力制御、グループりれき（グループ履歴）吸上げ制御、及びリクエスト制御等を実行する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 6 】

前記演奏曲データベース100は、前記カラオケ装置16により出力可能な演奏曲の情報を記憶するものであり、具体的には、前記カラオケ装置16の楽曲データベースに記憶された多数の楽曲データそれぞれに対応して曲名、アーティスト名、属性情報、歌詞の歌い出し部分等の選曲案内情報、及び備考等を選曲番号毎に記憶するものである。また、前記ナビ映像データベース102は、前記表示制御部74を介して前記タッチパネルディスプレイ68(表示装置72)に選曲入力や後述するソーシャルネットワークサービス(Social Network Service)をはじめとする操作のためのメニュー映像及び検索映像(ナビ映像)を表示させるための情報を記憶するものである。このソーシャルネットワークサービスとは、例えば、予め会員登録された会員相互間に限定して情報の閲覧等のサービスを提供する会員制のコミュニティ型のウェブサイトをいう。なお、以下の説明において、ソーシャルネットワークサービスをSNSと略称する。

10

## 【 0 0 2 7 】

図5は、前記サーバ装置20の構成を説明するブロック線図である。この図5に示すように、前記サーバ装置20は、中央演算処理装置であるCPU104によりRAM108の一時記憶機能を利用しつつROM106に予め記憶されたプログラムに従って信号処理を行う所謂マイクロコンピュータシステムを備えており、前記カラオケ装置16への楽曲データ等のコンテンツ配信制御をはじめとする基本的な制御に加えて、後述するSNS管理制御及びリクエスト投票管理制御を実行する。また、CRTコントローラ110により制御されるCRT等の映像表示装置112と、インターフェイス114を介して接続されるキーボード等の入力装置116と、上記CPU104を前記通信回線18に接続するための装置であるモデム118とを、備えて構成されている。また、前記カラオケ装置16に配信するための前記楽曲データを記憶する図示しない楽曲データベースの他、後述するSNSに関する情報を記憶するSNSデータベース120やリクエスト投票に関する情報を記憶するリクエスト投票データベース122等の各種データベースが設けられている。

20

## 【 0 0 2 8 】

図6は、前記サーバ装置20のCPU104及び電子早見本装置22のCPU80に備えられた制御機能の要部を説明する機能ブロック線図である。この図6に示すSNS登録制御手段130及びリクエスト投票制御手段132は、前記サーバ装置20のCPU104に機能的に備えられたものであり、SNSログイン認証手段134、SNS情報表示制御手段136、及びSNS情報送信制御手段138は、前記電子早見本装置22のCPU80に機能的に備えられたものである。

30

## 【 0 0 2 9 】

上記SNS登録制御手段130は、前記通信カラオケシステム10におけるSNSの情報登録制御を行う。具体的には、前記電子早見本装置22等による入力操作に応じて、前記SNSデータベース120に新規ユーザ(利用者)の登録を行ったり、そのSNSデータベース120に記憶された登録内容を変更(更新)したり、そのSNSデータベース120に記憶された複数のユーザをフレンドとして相互に関連付けて登録したりというように、前記通信カラオケシステム10におけるSNSの統括的な管理制御を行う。

40

## 【 0 0 3 0 】

前記SNSデータベース120は、前記通信カラオケシステム10を利用する各ユーザ毎の、前記カラオケ装置16を用いたカラオケ演奏に関する情報を、そのユーザの識別情報と関連付けて記憶する記憶装置である。このSNSデータベース120には、上記各ユーザの前記カラオケ装置16を用いたカラオケ演奏に関する情報として、そのユーザが前記カラオケ装置16によるカラオケ演奏において十八番曲として登録した演奏曲(簡易な操作により選曲入力を行い得るように設定された演奏曲)に関する情報、そのユーザが前記カラオケ装置16によるカラオケ演奏において選曲した選曲履歴(カラオケ装置16において過去に選曲された演奏曲の履歴)としての演奏曲に関する情報、そのユーザが前記カラオケ装置16によるカラオケ演奏において過去に行った演奏評価の評価結果に関する情報、そのユーザがフレンドとして登録した他のユーザに関する情報、そのユーザが過去

50



にリクエスト投票を行った演奏曲に関する情報、及び後述するグループりれき（グループ履歴）に関する情報等が各ユーザ毎にそのユーザの識別情報と関連付けられて記憶される。また、各ユーザ毎に、そのユーザの名前（ニックネーム）、生年月日、性別、メールアドレス、地域、血液型、星座、パスワードを忘れたときのための質問及び解答、及びSNSへのログイン認証に用いられるパスワードがそのユーザの識別情報と関連付けられて記憶されている。

#### 【0031】

ここで、前記SNS登録制御手段130は、好適には、各ユーザの前記カラオケ装置16を用いたカラオケ演奏に関する情報の閲覧レベルを設定し得るものである。この閲覧レベルは、そのユーザに対応して前記SNSデータベース120に記憶された前記カラオケ装置16を用いたカラオケ演奏に関する情報の、他のユーザに対する閲覧に関するものであり、例えば、第1レベル「誰であっても閲覧可能」、第2レベル「フレンドのフレンドまで閲覧可能」、第3レベル「フレンドは閲覧可能」、第4レベル「誰であっても閲覧不可能」というように、段階的に閲覧レベルを設定し得るものである。この閲覧レベルの設定は、上記十八番曲、演奏評価、選曲履歴等といった項目それぞれについて個別に設定できるようにしてもよいし、それらを一括して設定するものであってもよい。また、フレンドであるとそうでないを問わず「公開」又は「非公開」というような簡単なものであってもよい。以下の説明においては、各項目について一括して「公開」又は「非公開」の2段階で閲覧レベルを設定する態様について説明する。

#### 【0032】

また、前記SNS登録制御手段130は、前記電子早見本装置22のみならず、前記通信回線18に接続されたパーソナルコンピュータや携帯電話機等の外部装置124の入力操作に応じて、前記SNSデータベース120への新規ユーザの登録や登録情報の更新等の各種制御を行うものである。すなわち、前記通信カラオケシステム10における本実施例のSNSは、その通信カラオケシステム10を主体とするものであるが、その通信カラオケシステム10に直接は関与しない外部の通信システムを介しても新規登録、アクセス、情報の更新等が可能とされている。

#### 【0033】

前記リクエスト投票管理手段132は、予め定められた新規入曲候補曲を対象とするリクエスト投票を管理する。このリクエスト投票は、未だ前記カラオケ装置16によりカラオケ演奏可能となっていない楽曲すなわち楽曲データ化されて前記通信カラオケシステム10において利用可能となっていない演奏曲であって、新たにその通信カラオケシステム10において利用可能な楽曲データ化する演奏曲を決定するために行われる投票であり、新規入曲候補曲は、カラオケサービス提供会社へのメールや葉書による応募や本実施例のSNSへ接続し得る装置によるユーザからのエントリーによって予め定められる。前記リクエスト投票管理手段132は、具体的には、前記電子早見本装置22等による入力操作に応じて、予め定められた新規入曲候補曲を対象とするリクエスト投票を受け付け、そのリクエスト投票に関する情報を前記リクエスト投票データベース122に記憶する。また、斯かるリクエスト投票に関する情報を、そのリクエスト投票の主体であるユーザの識別情報と関連付けて前記SNSデータベース120に記憶する。前記リクエスト投票管理手段132におけるリクエスト投票は、好適には、各ユーザ毎に回数制限を設け（例えば同一の曲に関して1日に1回を限度とし）、同一の識別情報に対応して1日に2回以上同じ曲に対する投票が行われないようにする。このように、本実施例では、前記リクエスト投票管理手段132に係るリクエスト投票が行われた場合、そのリクエスト投票に関する情報例えばリクエスト投票が行われた演奏曲が、そのリクエスト投票の主体であるユーザと関連付けられて前記SNSデータベース120に記憶されるため、そのユーザがリクエスト投票を行った演奏曲を照会することができる。

#### 【0034】

ここで、前記リクエスト投票管理手段132は、前記電子早見本装置22のみならず、前記通信回線18に接続されたパーソナルコンピュータや携帯電話機等の外部装置124

10

20

30

40

50

の入力操作に応じて、予め定められた新規入曲候補曲を対象とするリクエスト投票を受け付け、そのリクエスト投票に関する情報を前記リクエスト投票データベース122に記憶する。すなわち、前記通信カラオケシステム10に直接は関与しない外部の通信システムを介しても前記リクエスト投票の受付が可能とされている。また、好適には、前記リクエスト投票管理手段132は、前記電子早見本装置22からの1回分のリクエスト投票を、前記外部装置124からの1回分のリクエスト投票よりも票数の多いものとして任意の倍率を設定しての統計を行う。例えば、前記電子早見本装置22からの1回分のリクエスト投票を、前記外部装置124からの10回分のリクエスト投票に換算して統計する。更に、カラオケ店の閑散期等においては、前記電子早見本装置22からの1回分のリクエスト投票を、前記外部装置124からの50回分のリクエスト投票に換算して統計する。このように、前記通信カラオケシステム10に直接は関与しない外部の通信システムからの投票よりも、その通信カラオケシステム10からの投票を重く扱うことで、リクエスト投票の裾野を広げられると共に通信カラオケシステム10の主体性を維持することができ、且つその通信カラオケシステム10の利用を促進することができる。

10

#### 【0035】

前記SNSログイン認証手段134は、前記タッチパネルディスプレイ68により入力される識別情報に応じて前記通信カラオケシステム10におけるSNSのユーザを認証し、その認証が正常に行われた場合にはその識別情報をもってそのユーザのSNSへのログインを許可する。具体的には、前記タッチパネルディスプレイ68により識別情報及びパスワードが入力された場合、その識別情報に関連付けられて前記SNSデータベース120に記憶されたパスワードが入力されたものと一致するか否かを前記サーバ装置20に照会し、一致する場合には正常な認証を行う一方、一致しない場合にはエラーとする。なお、前記SNSログイン認証手段134は、前記タッチパネルディスプレイ68により識別情報及びパスワードを前記サーバ装置20へ送信するものであってもよく、実質的な認証はそのサーバ装置20側で行うものであっても構わない。

20

#### 【0036】

前記SNS情報表示制御手段136は、前記SNSデータベース120に記憶されたカラオケ演奏に関する情報のうち、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報を前記タッチパネルディスプレイ68に閲覧可能に表示させる。好適には、斯かる情報を前記演奏曲データベース100及びナビ映像データベース102に記憶された情報に基づいて前記タッチパネルディスプレイ68にタッチ入力可能に表示させる。具体的には、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザに対応する十八番曲に含まれる演奏曲を前記タッチパネルディスプレイ68に選曲入力可能に表示させる。また、そのユーザに対応する選曲履歴に含まれる演奏曲を前記タッチパネルディスプレイ68に選曲入力可能に表示させる。また、前記演奏曲データベース100及びナビ映像データベース102に記憶された情報に基づいて、後述する図13乃至図25に示すようなナビ映像が前記タッチパネルディスプレイ68に表示され、利用者がそのナビ映像に基づいて前記タッチパネルディスプレイ68を介してタッチ入力操作を行うことにより、前記SNSやリクエスト投票に関する各種操作が簡便に実行される。

30

40

#### 【0037】

ここで、前記SNS情報表示制御手段136は、前記SNSデータベース120に記憶されたカラオケ演奏に関する情報のうち、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報を前記タッチパネルディスプレイ68に閲覧可能に表示させる。このフレンドとは、本実施例のSNSにおいて、フレンドではない不特定多数のユーザとは一線を画す関係であることを示す身分であり、例えば、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザは、そのユーザのフレンドとして登録されているユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報は閲覧できるが、フレンドとして登録されていないユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報は閲覧できない。また、前記SNS情報表示制御手段136は、好適に

50

は、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報を、そのフレンドの閲覧レベルに応じて前記タッチパネルディスプレイ68に閲覧可能に表示させる。例えば、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザに関する情報であっても、その情報の閲覧レベルが「非公開」とされている場合にはその情報を閲覧が制限乃至は禁止される。

【0038】

また、前記SNS情報表示制御手段136は、前記SNSデータベース120に記憶されたカラオケ演奏に関する情報のうち、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザに対応するカラオケ演奏に関する情報を前記タッチパネルディスプレイ68にタッチ入力可能に表示させる。具体的には、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザに対応する十八番曲に含まれる演奏曲を前記タッチパネルディスプレイ68に選曲入力可能に表示させる。また、そのユーザに対応する選曲履歴に含まれる演奏曲を前記タッチパネルディスプレイ68に選曲入力可能に表示させる。このようにして表示された演奏曲がタッチ入力されることにより、前記アクセスポイント26及びLAN24等を介してその演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置16へ送信され、演奏待ち曲として前記RAM54の予約曲テーブルに記憶される。

【0039】

また、前記SNS情報表示制御手段136は、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録されているユーザの、更にフレンドとして登録されているユーザがログインしている場合に、前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザの新たなフレンド候補として前記タッチパネルディスプレイ68に登録入力可能に表示させることも可能である。すなわち、自分のフレンドとして登録されているユーザのフレンド（フレンドのフレンド）として登録されているユーザを、自分のフレンド候補としてタッチ入力可能に前記タッチパネルディスプレイ68に表示させる。この表示に基づいて何れかのユーザを選択するタッチ入力操作が行われることにより、以下に詳述するSNS情報送信制御手段138によりその選択されたユーザを前記SNSログイン認証手段134により認証されたユーザのフレンドとして登録するための前記サーバ装置20への送信処理が行われる。また、フレンドのフレンドの情報公開レベルに応じてマイルームを閲覧可能としてもよい。

【0040】

前記SNS情報送信制御手段138は、前記電子早見本装置22等による入力操作に応じて、前記通信回線18を介して前記サーバ装置20へ前記通信カラオケシステム10におけるSNSに関する種々の情報送信を行う送信制御を行う。具体的には、前記電子早見本装置22等による入力操作に応じて、前記SNSデータベース120に新規ユーザ（利用者）の登録を行うための情報送信、そのSNSデータベース120に記憶された登録内容を変更（更新）するための情報送信、そのSNSデータベース120に記憶された複数のユーザをフレンドとして相互に関連付けて登録するための情報送信等を行う。

【0041】

また、前記SNS情報送信制御手段138は、同一の前記カラオケ装置16によるカラオケ演奏に関して、前記SNSログイン認証手段134により共通の時間帯内に認証された複数のユーザに対応する選曲履歴をグループ履歴として前記サーバ装置20へ送信する。好適には、前記SNSログイン認証手段134により認証された所定のユーザに関して、そのユーザが認証されてから（ログインしてから）その認証が解除されるまで（ログアウトするまで）の時間帯内に同一の電子早見本装置22において認証された複数のユーザに対応する選曲履歴を前記グループ履歴として前記サーバ装置20へ送信する。このグループ履歴は、例えば、選曲された演奏曲の選曲番号を列挙したものである。このようにして送信されたグループ履歴は、前記サーバ装置20のSNSデータベース120に、そのグループ履歴に対応する複数のユーザのうち少なくとも1人の識別情報と関連付けて記憶

10

20

30

40

50

される。

【 0 0 4 2 】

また、前記 SNS 情報表示制御手段 1 3 6 は、前記 SNS データベース 1 2 0 に記憶されたグループ履歴のうち、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により認証されたユーザの識別情報と関連付けられて記憶されたグループ履歴に含まれる複数の演奏曲を、前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に選曲入力可能に表示させる。このようにして表示された演奏曲がタッチ入力されることにより、前記アクセスポイント 2 6 及び LAN 2 4 等を介してその演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置 1 6 へ送信され、演奏待ち曲として前記 RAM 5 4 の予約曲テーブルに記憶される。

【 0 0 4 3 】

また、前記 SNS 情報表示制御手段 1 3 6 は、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により認証されるユーザの識別情報と関連付けられたリクエスト投票に関する情報に対応する演奏曲の新規入曲が決定されその演奏曲が前記カラオケ装置 1 6 により演奏可能となった場合（サーバ装置 2 0 から各カラオケ装置 1 6 へ楽曲データが配信され得る状態となった場合）には、前記タッチパネルディスプレイ 6 8 にその演奏曲を選曲可能に表示させる。この新規入曲の決定及び楽曲データの配信はカラオケサービス提供会社側で行われ、例えば、前記 SNS データベース 1 2 0 の内容が更新されることでその決定が本実施例の SNS に反映される。このようにして表示された演奏曲がタッチ入力されることにより、前記アクセスポイント 2 6 及び LAN 2 4 等を介してその演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置 1 6 へ送信され、演奏待ち曲として前記 RAM 5 4 の予約曲テーブルに記憶される。

【 0 0 4 4 】

また、前記 SNS 情報表示制御手段 1 3 6 は、前記リクエスト投票管理手段 1 3 2 におけるリクエスト投票の対象である新規入曲候補曲を前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に選択可能に表示させるものであり、前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 は、そのタッチパネルディスプレイ 6 8 に表示された新規入曲候補曲の何れかが選択（タッチ入力）された場合には、その新規入曲候補曲のリクエスト投票を前記サーバ装置 2 0 へ送信する。また、このリクエスト投票と同時に乃至は前後してそのリクエスト投票の主体であるユーザの識別情報が前記サーバ装置 2 0 へ送信され、前述したように斯かるリクエスト投票に関する情報が、そのリクエスト投票の主体であるユーザの識別情報と関連付けられて前記 SNS データベース 1 2 0 に記憶される。

【 0 0 4 5 】

図 7 は、前記サーバ装置 2 0 の CPU 1 0 4 による SNS 管理制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。

【 0 0 4 6 】

まず、ステップ（以下、ステップを省略する）SS 1 において、SNS への新規登録であるか否かが判断される。この SS 1 の判断が否定される場合には、SS 9 以下の処理が実行されるが、SS 1 の判断が肯定される場合には、SS 2 において、登録に係るユーザの名前乃至はニックネームの入力が受け付けられる。次に、SS 3 において、登録に係るユーザのパスワードが受け付けられる。次に、SS 4 において、登録に係るユーザのメールアドレスが受け付けられる。次に、SS 5 において、登録に係るユーザの十八番曲が受け付けられる。次に、SS 6 において、登録に係るユーザに対応する情報の閲覧レベル設定が受け付けられる。次に、SS 7 において、登録決定であるか否かが判断される。この SS 7 の判断が否定される場合には、SS 2 以下の処理が再び実行されるが、SS 7 の判断が肯定される場合には、SS 8 において、SS 2 乃至 SS 6 にて入力された情報が登録に係るユーザの識別情報と関連付けられて前記 SNS データベース 1 2 0 に新規に登録された後、本ルーチンが終了させられる。

【 0 0 4 7 】

SS 9 においては、前記 SNS データベース 1 2 0 の登録変更であるか否かが判断される。この SS 9 の判断が否定される場合には、SS 1 3 以下の処理が実行されるが、SS 9 の判断が肯定される場合には、SS 1 0 において、前記 SNS データベース 1 2 0 の登

10

20

30

40

50

録変更入力を受け付けられる。次に、SS11において、変更決定であるか否かが判断される。このSS11の判断が否定される場合には、SS10以下の処理が再び実行されるが、SS11の判断が肯定される場合には、SS12において、SS10にて入力された情報に基づいて前記SNSデータベース120の登録内容が変更(更新)された後、本ルーチンが終了させられる。

【0048】

SS13においては、前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録であるか否かが判断される。このSS13の判断が否定される場合には、SS17以下の処理が実行されるが、SS13の判断が肯定される場合には、SS14において、前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録を受け付けられる。次に、SS15において、登録決定であるか否かが判断される。このSS15の判断が否定される場合には、SS14以下の処理が再び実行されるが、SS15の判断が肯定される場合には、SS16において、SS14にて入力された情報に基づいて前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録が行われた後、本ルーチンが終了させられる。

10

【0049】

SS17においては、前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録解除であるか否かが判断される。このSS17の判断が否定される場合には、SS21以下の処理が実行されるが、SS17の判断が肯定される場合には、SS18において、前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録解除を受け付けられる。次に、SS19において、解除決定であるか否かが判断される。このSS19の判断が否定される場合には、SS18以下の処理が再び実行されるが、SS19の判断が肯定される場合には、SS20において、SS18にて入力された情報に基づいて前記SNSデータベース120に記憶されたユーザ相互間のフレンド登録解除が行われた後、本ルーチンが終了させられる。

20

【0050】

SS21においては、新規入曲候補曲のリクエスト受付であるか否かが判断される。このSS21の判断が否定される場合には、SS24において、その他の処理が実行された後、本ルーチンが終了させられるが、SS21の判断が肯定される場合には、SS22において、新規入曲候補曲のリクエスト投票を受け付けられ、そのリクエスト投票が前記リクエスト投票データベース122に記憶される。次に、SS23において、SS22にてリクエスト投票された演奏曲が、そのリクエスト投票の主体であるユーザと関連付けられて前記SNSデータベース120に記憶された後、本ルーチンが終了させられる。以上の制御において、SS1乃至SS24が前記SNS登録制御手段130の動作に、SS21乃至SS23が前記リクエスト投票管理手段132の動作にそれぞれ対応する。

30

【0051】

図8は、前記電子早見本装置22のCPU80によるSNS情報表示/入力制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。

【0052】

まず、S1において、前記タッチパネルディスプレイ68を介してログイン入力操作が行われたか否かが判断される。このS1の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、S1の判断が肯定される場合には、S2において、入力された識別情報とパスワードに基づいて前記SNSデータベース120の登録内容の照会が行われ、ログインに係るユーザの認証が行われる。次に、S3において、正常にログイン認証が行われたか否かが判断される。このS3の判断が否定される場合には、S4において、前記タッチパネルディスプレイ68に図示しないエラー画面が表示された後、本ルーチンが終了させられるが、S3の判断が肯定される場合には、S5において、ユーザのSNSへのログインが行われてSNS制御が開始され、図13に示すようなマイルームトップ画面140が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。次に、S6において、マイ十八番処理開始操作が行われたか否か、すなわち図13に示すマイルームトップ画面1

40

50

40におけるマイ十八番ボタン映像142へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS6の判断が否定される場合には、S10以下の処理が実行されるが、S6の判断が肯定される場合には、S7において、図14に示すようなマイ十八番トップ画面152が前記タッチパネルディスプレイ68に表示されて、そのマイ十八番トップ画面152に従ってマイ十八番処理が行われた後、S8において、ログアウト操作が行われたか否かが判断される。このS8の判断が否定される場合には、S6以下の処理が再び実行されるが、S8の判断が肯定される場合には、S9において、ログアウト処理が行われてそのユーザに対応するSNS制御が終了させられた後、本ルーチンが終了させられる。

【0053】

S10においては、マイりれき処理開始操作が行われたか否か、すなわち図13に示すマイルームトップ画面140におけるマイりれきボタン映像144へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS10の判断が否定される場合には、S12以下の処理が実行されるが、S10の判断が肯定される場合には、S11において、図15に示すようなマイりれきトップ画面154が前記タッチパネルディスプレイ68に表示されて、そのマイりれきトップ画面154に従ってマイりれき処理が行われた後、S8以下の処理が再び実行される。

【0054】

S12においては、マイフレンド処理開始操作が行われたか否か、すなわち図13に示すマイルームトップ画面140におけるマイフレンドボタン映像146へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS10の判断が否定される場合には、S13以下の処理が実行されるが、S12の判断が肯定される場合には、図9に示すマイフレンド制御(SA)が実行された後、S8以下の処理が再び実行される。

【0055】

S13においては、グループりれき処理開始操作が行われたか否か、すなわち図13に示すマイルームトップ画面140におけるグループりれきボタン映像148へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS13の判断が否定される場合には、S14以下の処理が実行されるが、S13の判断が肯定される場合には、図10に示すグループりれき制御(SB)が実行された後、S8以下の処理が再び実行される。

【0056】

S14においては、リクエスト処理開始操作が行われたか否か、すなわち図13に示すマイルームトップ画面140におけるリクエストボタン映像150へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS14の判断が否定される場合には、S15において、その他の処理が行われた後、S8以下の処理が再び実行されるが、S14の判断が肯定される場合には、図11に示すリクエスト制御(SC)が実行された後、S8以下の処理が再び実行される。以上の制御において、S1乃至S4が前記SNSログイン認証手段134の動作に対応する。

【0057】

図9は、前述した図8に示すSNS情報表示/入力制御の一部であるマイフレンド制御の要部を説明するフローチャートである。この制御では、まず、SA1において、図16に示すようなマイフレンドトップ画面156が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。次に、SA2において、新規フレンド登録開始操作が行われたか否か、すなわち図16に示すマイフレンドトップ画面154におけるフレンド登録ボタン映像158へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このSA2の判断が否定される場合には、SA8以下の処理が実行されるが、SA2の判断が肯定される場合には、SA3において、図17に示すようなフレンド登録画面162が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。このフレンド登録画面162において登録可能に表示されるユーザは、例えばその時点において同一の電子早見本装置22から本実施例のSNSにログインしているユーザである。次に、SA4において、新規フレンドの登録操作が行われたか否か、すなわち図17に示すフレンド登録画面162(或いは図22に示すフレンドのフレンド登録画面184)において何れかのフレンド選択ボタン映像164又は一括登録ボタン映像166

10

20

30

40

50

へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 4の判断が否定される場合には、S A 6以下の処理が実行されるが、S A 4の判断が肯定される場合には、S A 5において、選択されたユーザをフレンドとして登録するための情報が前記サーバ装置20へ送信された後、S A 6において、前記マイフレンドトップ画面156へ戻るための操作が行われたか否かが判断される。このS A 6の判断が肯定される場合には、S A 1以下の処理が再び実行されるが、S A 6の判断が否定される場合には、S A 7において、前記マイルームトップ画面140へ戻るための操作が行われたか否かが判断される。このS A 7の判断が否定される場合には、S A 6以下の処理が再び実行されるが、S A 7の判断が肯定される場合には、図13に示すようなマイルームトップ画面140が前記タッチパネルディスプレイ68に表示された後、図8に示すSNS情報表示/入力制御に復帰させられる。

10

**【0058】**

S A 8においては、フレンド選択操作が行われたか否か、すなわち図16に示すマイフレンドトップ画面154における何れかのフレンドボタン映像160へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 8の判断が否定される場合には、S A 2以下の処理が再び実行されるが、S A 8の判断が肯定される場合には、S A 9において、選択されたフレンドの公開レベルは非公開であるか否かが判断される。このS A 9の判断が肯定される場合には、S A 10において、図18に示すような非公開レベルのフレンド閲覧画面168が前記タッチパネルディスプレイ68に表示された後、S A 6以下の処理が実行されるが、S A 9の判断が否定される場合には、S A 11において、図19に示すような公開レベルのフレンド閲覧画面170が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。次に、S A 12において、フレンドの十八番処理開始操作が行われたか否か、すなわち図19に示すフレンド閲覧画面170における十八番ボタン映像172へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 12の判断が否定される場合には、S A 16以下の処理が実行されるが、S A 12の判断が肯定される場合には、S A 13において、図20に示すようなフレンド十八番トップ画面178が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。次に、S A 14において、選曲入力が行われたか否か、すなわち図20に示すフレンド十八番トップ画面178（或いは図21に示すフレンドりれきトップ画面182）における何れかの選曲ボタン映像180へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 14の判断が否定される場合には、S A 6以下の処理が実行されるが、S A 14の判断が肯定される場合には、S A 15において、選択された演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置16へ予約曲として送信された後、S A 6以下の処理が実行される。

20

30

**【0059】**

S A 16においては、フレンドのりれき処理開始操作が行われたか否か、すなわち図19に示すフレンド閲覧画面170におけるりれきボタン映像174へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 16の判断が否定される場合には、S A 18以下の処理が実行されるが、S A 16の判断が肯定される場合には、S A 17において、図21に示すようなフレンドりれきトップ画面182が前記タッチパネルディスプレイ68に表示された後、S A 14以下の処理が実行される。S A 18においては、フレンドのフレンド登録処理開始操作が行われたか否か、すなわち図19に示すフレンド閲覧画面170におけるフレンドボタン映像176へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。このS A 18の判断が肯定される場合には、S A 19において、図22に示すようなフレンドのフレンド登録画面184が前記タッチパネルディスプレイ68に表示された後、S A 4以下の処理が実行されるが、S A 18の判断が否定される場合には、S A 20において、その他の処理が実行された後、S A 6以下の処理が実行される。

40

**【0060】**

図10は、前述した図8に示すSNS情報表示/入力制御の一部であるグループりれき制御の要部を説明するフローチャートである。この制御では、まず、S B 1において、前記サーバ装置20のSNSデータベース120からその時点において最も近い過去のグループりれきが読み出される。次に、S B 2において、図23に示すような前回のカラオケりれき画面186が前記タッチパネルディスプレイ68に表示される。次に、S B 3にお

50

いて、選曲入力が行われたか否か、すなわち図 2 3 に示す前回のカラオケりれき画面 1 8 6 における何れかの選曲ボタン映像 1 8 0 へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。この S B 3 の判断が否定される場合には、S B 5 以下の処理が実行されるが、S B 3 の判断が肯定される場合には、S B 4 において、選択された演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置 1 6 へ予約曲として送信された後、S B 5 において、前記マイルームトップ画面 1 4 0 へ戻るための操作が行われたか否かが判断される。この S B 5 の判断が否定される場合には、S B 1 以下の処理が再び実行されるが、S B 5 の判断が肯定される場合には、図 1 3 に示すようなマイルームトップ画面 1 4 0 が前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に表示された後、図 8 に示す S N S 情報表示 / 入力制御に復帰させられる。

#### 【 0 0 6 1 】

図 1 1 は、前述した図 8 に示す S N S 情報表示 / 入力制御の一部であるリクエスト制御の要部を説明するフローチャートである。この制御では、まず、S C 1 において、図 2 4 に示すようなマイリクエストトップ画面 1 8 8 が前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に表示される。次に、S C 2 において、選曲入力が行われたか否か、すなわち図 2 4 に示すマイリクエストトップ画面 1 8 8 における何れかの選曲ボタン映像 1 8 0 へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。この S C 2 の判断が否定される場合には、S C 4 以下の処理が実行されるが、S C 2 の判断が肯定される場合には、S C 3 において、選択された演奏曲の選曲番号が前記カラオケ装置 1 6 へ予約曲として送信された後、S C 4 において、リクエスト開始操作が行われたか否か、すなわち図 2 4 に示すマイリクエストトップ画面 1 8 8 におけるリクエストボタン映像 1 9 0 へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。この S C 4 の判断が否定される場合には、S C 2 以下の処理が再び実行されるが、S C 4 の判断が肯定される場合には、S C 5 において、図 2 5 に示すようなリクエスト画面 1 9 2 が前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に表示される。次に、S C 6 において、リクエスト入力が行われたか否か、すなわち図 2 5 に示すリクエスト画面 1 9 2 において何れかの入曲リクエスト投票ボタン映像 1 9 4 へのタッチ入力が行われたか否かが判断される。この S C 6 の判断が否定される場合には、S C 6 の判断が繰り返されることにより待機させられるが、S C 6 の判断が肯定される場合には、S C 7 において、選択された候補曲の情報がリクエスト投票として前記サーバ装置 2 0 へ送信された後、S C 8 において、前記マイルームトップ画面 1 4 0 へ戻るための操作が行われたか否かが判断される。この S C 8 の判断が否定される場合には、S C 1 以下の処理が再び実行されるが、S C 8 の判断が肯定される場合には、図 1 3 に示すようなマイルームトップ画面 1 4 0 が前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に表示された後、図 8 に示す S N S 情報表示 / 入力制御に復帰させられる。

#### 【 0 0 6 2 】

図 1 2 は、前記電子早見本装置 2 2 の C P U 8 0 によるグループリれき吸上げ制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。

#### 【 0 0 6 3 】

まず、S D 1 において、前記電子早見本装置 2 2 のカラオケ装置 1 6 へのくくりつけ処理が行われたか否かが判断される。この S D 1 の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、S D 1 の判断が肯定される場合には、S D 2 において、前記電子早見本装置 2 2 のタッチパネルディスプレイ 6 8 を介してロゲイン処理が行われる。次に、S D 3 において、ロゲイン時間が前記サーバ装置 2 0 へ送信される。次に、S D 4 において、前記電子早見本装置 2 2 のタッチパネルディスプレイ 6 8 を介してログアウト処理が行われたか否かが判断される。この S D 4 の判断が肯定される場合には、S D 5 において、ログアウト時間が前記サーバ装置 2 0 へ送信された後、本ルーチンが終了させられるが、S D 4 の判断が否定される場合には、S D 6 において、所定の演奏曲のカラオケ演奏処理が行われた（演奏終了した）か否かが判断される。この S D 6 の判断が否定される場合には、S D 4 以下の処理が再び実行されるが、S D 6 の判断が肯定される場合には、S D 7 において、演奏された（演奏終了した）カラオケ演奏曲の情報が演奏履歴として前記サーバ装置 2 0 へ送信された後、S D 4 以下の処理が再び実行される。

10

20

30

40

50



## 【 0 0 6 4 】

図 2 6 は、前記電子早見本装置 2 2 の CPU 8 0 によるグループリレキ吸上げ制御の他の一例の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。この制御は、上述した図 1 2 に示す制御に対応するものであり、図 1 2 に示す制御及び図 2 6 に示す制御の何れか一方が実行されれば足りるが、両方の制御が並行的に実行されてもよい。

## 【 0 0 6 5 】

先ず、SD 8 において、前記電子早見本装置 2 2 のカラオケ装置 1 6 へのくくりつけ処理が行われたか否かが判断される。この SD 8 の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、SD 8 の判断が肯定される場合には、SD 9 において、前記電子早見本装置 2 2 によりログインを行ったユーザ（ユーザの識別情報）毎に、その電子早見本装置 2 2 により前記カラオケ装置 1 6 へ選曲入力を行った演奏曲の履歴である選曲履歴が前記 RAM 8 4 等に記憶される。次に、SD 1 0 において、前記電子早見本装置 2 2 においてログインを行った全てのユーザがログアウトしたか否かが判断される。この SD 1 0 の判断が否定される場合には、SD 9 以下の処理が再び実行されるが、SD 1 0 の判断が肯定される場合には、SD 1 1 において、カラオケ演奏開始からユーザ全員がログアウトするまでの間に前記 RAM 8 4 に記憶された選曲履歴がその回のカラオケ演奏におけるグループリレキとして前記サーバ装置 2 0 へ送信された後、本ルーチンが終了させられる。

## 【 0 0 6 6 】

以上の制御において、S 5 乃至 S 1 5、S A、S B、及び S C が前記 SNS 情報表示制御手段 1 3 6 の動作に、S A 5、S C 7、S C 4、及び S D が前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 の動作にそれぞれ対応する。

## 【 0 0 6 7 】

このように、本実施例によれば、前記電子早見本装置 2 2 は、前記タッチパネルディスプレイ 6 8 により入力される識別情報に応じて利用者を認証する SNS ログイン認証手段 1 3 4（S 1 乃至 S 4）と、同一の前記カラオケ装置 1 6 によるカラオケ演奏に関して、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により共通の時間帯内に認証された複数の利用者に対応する選曲履歴をグループ履歴として前記サーバ装置 2 0 へ送信する SNS 情報送信制御手段 1 3 8（S A 5、S C 7、S C 4、及び S D）とを、備えたものであり、前記サーバ装置 2 0 は、前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 により送信されるグループ履歴をそのグループ履歴に対応する複数の利用者のうち少なくとも 1 人の識別情報と関連付けて記憶する記憶装置としての SNS データベース 1 2 0 を備えたものであることから、気の合う友達同士やサークルの仲間等、特定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を前記サーバ装置 2 0 から読み出して利用することができ、その表示された情報に基づいて前記電子早見本装置 2 2 により種々の入力操作を行うことができる。すなわち、限定的なメンバーを単位とする種々のサービスを行い得る通信カラオケシステム 1 0 を提供することができる。

## 【 0 0 6 8 】

また、前記電子早見本装置 2 2 は、前記 SNS データベース 1 2 0 に記憶されたグループ履歴のうち、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により認証された利用者の識別情報と関連付けられて記憶されたグループ履歴に含まれる複数の演奏曲を、前記タッチパネルディスプレイ 6 8 に選曲入力可能に表示させる SNS 情報表示制御手段 1 3 6（S 5 乃至 S 1 5、S A、S B、及び S C）を備えたものであるため、所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を前記サーバ装置 2 0 から読み出して前記電子早見本装置 2 2 にダイレクト選曲（タッチ入力による選曲）可能に表示させることができるという利点がある。

## 【 0 0 6 9 】

また、前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 は、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により認証された所定の利用者に関して、その利用者が認証されてからその認証が解除される

10

20

30

40

50

までの時間帯内に同一の電子早見本装置 2 2 において認証された複数の利用者に対応する選曲履歴を前記グループ履歴として前記サーバ装置 2 0 へ送信するものであるため、前記所定の利用者が途中からカラオケ演奏に加わった場合や、逆に中座した場合等であっても、その時間帯において共にカラオケ演奏を行った全ての利用者に対応する選曲履歴を、後のカラオケ演奏においてグループ履歴として参照できるという利点がある。

【 0 0 7 0 】

また、前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 は、前記カラオケ装置 1 6 による所定の演奏曲のカラオケ演奏が終了する毎にその終了した演奏曲に係る選曲履歴を前記サーバ装置 2 0 へ送信するものであるため、所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を実用的な態様で前記サーバ装置 2 0 へ送信することができるという利点がある。

10

【 0 0 7 1 】

また、前記 SNS 情報送信制御手段 1 3 8 は、前記 SNS ログイン認証手段 1 3 4 により認証された所定の利用者に関して、その利用者が認証されてからその認証が解除されるまでの時間帯内に同一の電子早見本装置 2 2 において認証された複数の利用者のすべての認証が解除された際に、それら複数の利用者に対応する選曲履歴を前記グループ履歴として前記サーバ装置 2 0 へ送信するものであるため、所定のメンバーで行ったカラオケ演奏における選曲履歴を実用的な態様で前記サーバ装置 2 0 へ送信することができるという利点がある。

【 0 0 7 2 】

以上、本発明の好適な実施例を図面に基づいて詳細に説明したが、本発明はこれに限定

20

されるものではなく、更に別の態様においても実施される。

【 0 0 7 3 】

例えば、前述の実施例では、前記 SNS データベース 1 2 0 及びリクエスト投票データベース 1 2 2 が同一のサーバ装置 2 0 に備えられた例について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、それら SNS データベース 1 2 0 及びリクエスト投票データベース 1 2 2 がそれぞれ個別のサーバ装置に備えられたものであってもよい。また、斯かる態様においては、前記 SNS 登録制御手段 1 3 0 とリクエスト投票管理手段 1 3 2 とが、前記 SNS データベース 1 2 0 及びリクエスト投票データベース 1 2 2 に対応してそれぞれ個別のサーバ装置に備えられたものであることが好ましい。また、前記サーバ装置 2 0 は、前記 SNS 登録制御、リクエスト投票管理制御に加えて、楽曲データ等のカラオケ演奏に関するコンテンツを配信するコンテンツ配信制御を行うものであったが、このコンテンツ配信制御は別のサーバ装置が行うものであっても構わない。

30

【 0 0 7 4 】

また、前述の実施例では、前記電子早見本装置 2 2 が LAN 2 4、アクセスポイント 2 6、ルータ 2 8、及び通信回線 1 8 等を介して前記サーバ装置 2 0 との間で直接的に情報の送受信を行う態様について説明したが、例えば、マスターコマンドとして機能するカラオケ装置 1 6 を介して前記サーバ装置 2 0 との間で間接的に情報の送受信を行うものであっても構わない。

【 0 0 7 5 】

また、前述の実施例では、1台のカラオケ装置 1 6 に1つの電子早見本装置 2 2 がくくりつけられた状態でカラオケ演奏を行う態様について説明したが、1台のカラオケ装置 1 6 に2つ以上の電子早見本装置 2 2 がくくりつけられた状態でのカラオケ演奏にも本発明は当然に適用される。また、その場合には、それら共通のカラオケ装置 1 6 にくくりつけられた複数の電子早見本装置 2 2 相互間で情報の通信を行うことにより、それら複数の電子早見本装置 2 2 により SNS へのログインを行ったユーザの選曲履歴を前記グループ履歴として記憶し、前記サーバ装置 2 0 へ送信するといった態様も考えられる。

40

【 0 0 7 6 】

その他、一々例示はしないが、本発明はその趣旨を逸脱しない範囲内において種々の変更が加えられて実施されるものである。

【 図面の簡単な説明 】

50

【 0 0 7 7 】

【 図 1 】 本発明の一実施例である通信カラオケシステムを説明する概略図である。

【 図 2 】 図 1 の通信カラオケシステムに備えられたカラオケ装置の構成を例示するブロック線図である。

【 図 3 】 図 1 の通信カラオケシステムに備えられた電子早見本装置の外観を大まかに示す斜視図である。

【 図 4 】 図 3 の電子早見本装置の構成を例示するブロック線図である。

【 図 5 】 図 1 の通信カラオケシステムに備えられたサーバ装置の構成を説明するブロック線図である。

【 図 6 】 図 4 の電子早見本装置の CPU 及び図 5 のサーバ装置の CPU に備えられた制御機能の要部を説明する機能ブロック線図である。

【 図 7 】 図 5 のサーバ装置の CPU による SNS 管理制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 8 】 図 4 の電子早見本装置の CPU による SNS 情報表示 / 入力制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 9 】 図 8 に示す SNS 情報表示 / 入力制御の一部であるマイフレンド制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 0 】 図 8 に示す SNS 情報表示 / 入力制御の一部であるグループリれき制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 1 】 図 8 に示す SNS 情報表示 / 入力制御の一部であるリクエスト制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 2 】 図 4 の電子早見本装置の CPU によるグループリれき吸上げ制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 3 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるマイルームトップ画面を例示する図である。

【 図 1 4 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるマイ十八番トップ画面を例示する図である。

【 図 1 5 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるマイりれきトップ画面を例示する図である。

【 図 1 6 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるマイフレンドトップ画面を例示する図である。

【 図 1 7 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるフレンド登録画面を例示する図である。

【 図 1 8 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示される非公開レベルのフレンド閲覧画面を例示する図である。

【 図 1 9 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示される公開レベルのフレンド閲覧画面を例示する図である。

【 図 2 0 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるフレンド十八番トップ画面を例示する図である。

【 図 2 1 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるフレンドりれきトップ画面を例示する図である。

【 図 2 2 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるフレンドのフレンド登録画面を例示する図である。

【 図 2 3 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示される前回のカラオケりれき画面を例示する図である。

【 図 2 4 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるマイリクエストトップ画面を例示する図である。

【 図 2 5 】 図 4 の電子早見本装置のタッチパネルディスプレイに表示されるリクエスト画面を例示する図である。

【 図 2 6 】 図 4 の電子早見本装置の CPU によるグループリれき吸上げ制御の他の一例の

10

20

30

40

50

要部を説明するフローチャートである。

【符号の説明】

【 0 0 7 8 】

1 0 : 通信カラオケシステム

1 6 : カラオケ装置

1 8 : 通信回線

2 0 : サーバ装置

2 2 : 電子早見本装置

6 8 : タッチパネルディスプレイ

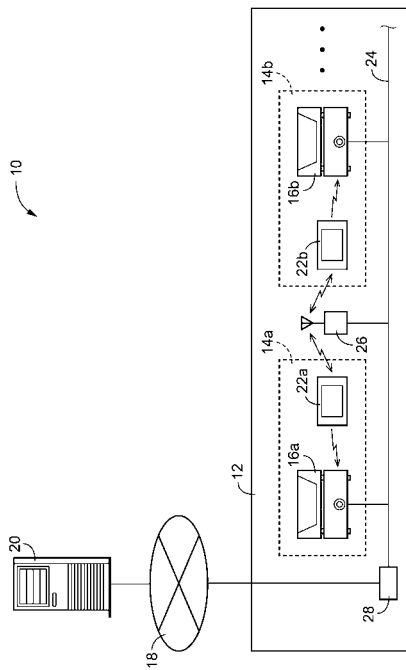
1 2 0 : SNSデータベース(記憶装置)

1 3 4 : SNSログイン認証手段

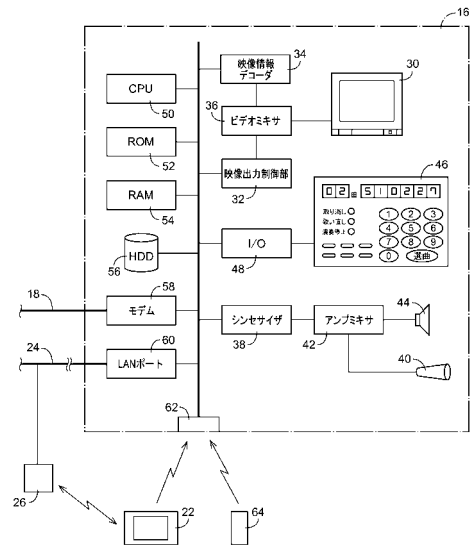
1 3 6 : SNS情報表示制御手段

1 3 8 : SNS情報送信制御手段

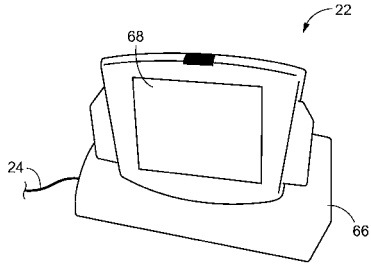
【 図 1 】



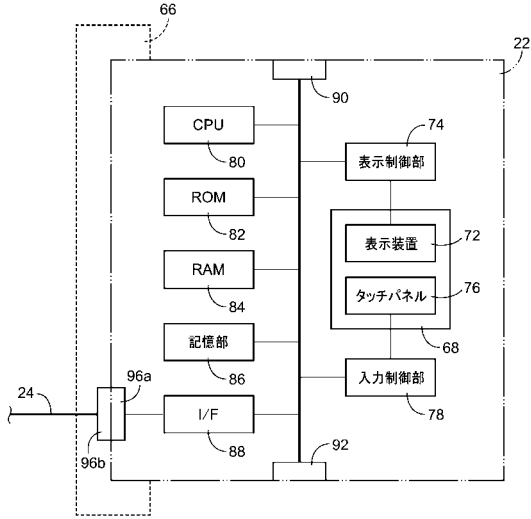
【 図 2 】



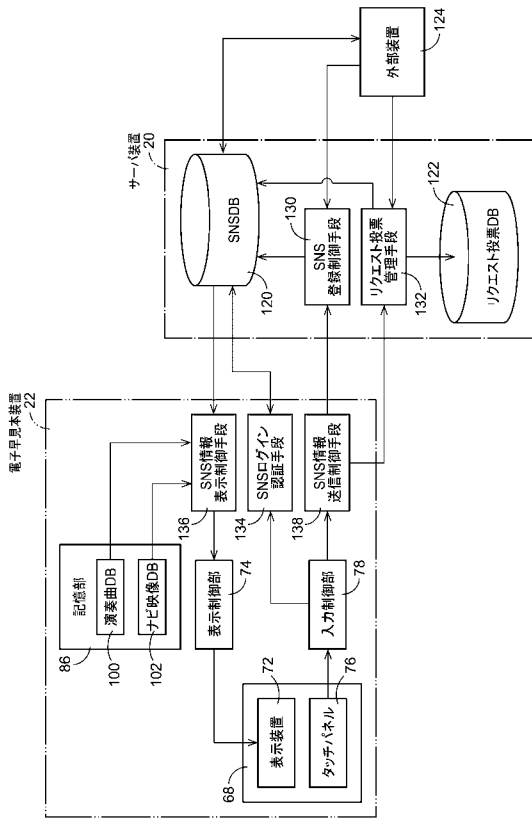
【図3】



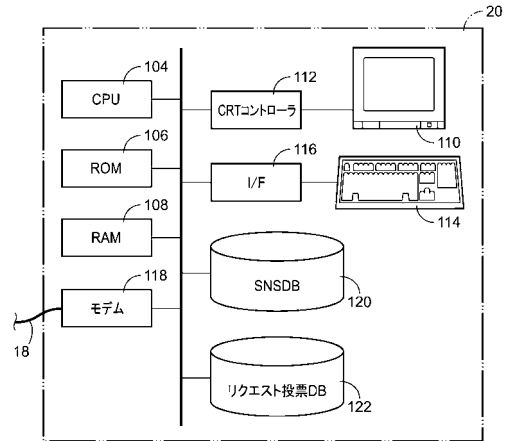
【図4】



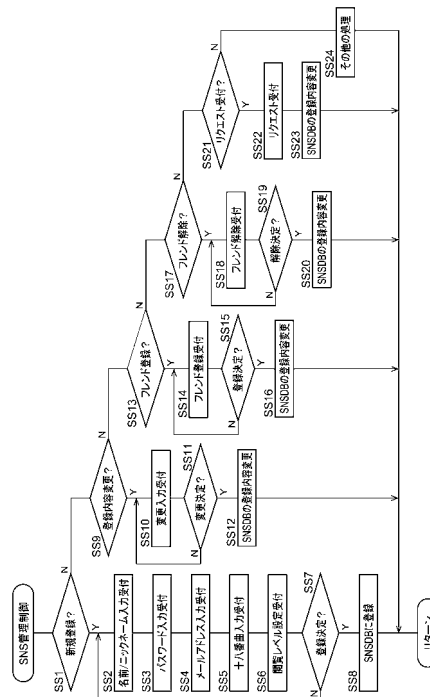
【図6】



【図5】

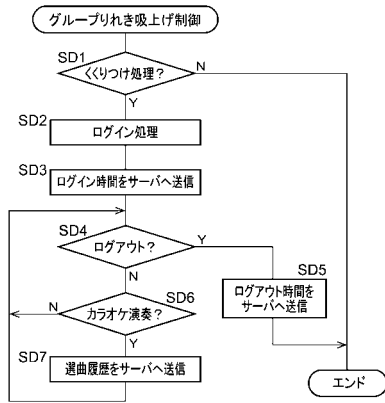


【図7】

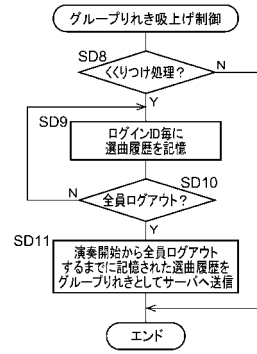




【 図 1 2 】



【 図 2 6 】



【 図 1 3 】

140

TOPへ	MISHIMA さんルーム	マイルームトップ						
142	マイ八番	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>うた年齢</td> <td>全国うたランキング</td> <td>ベストスコア</td> </tr> <tr> <td>48才</td> <td>20,151 位 国民的歌姫</td> <td>95.235 点</td> </tr> </table>	うた年齢	全国うたランキング	ベストスコア	48才	20,151 位 国民的歌姫	95.235 点
うた年齢	全国うたランキング	ベストスコア						
48才	20,151 位 国民的歌姫	95.235 点						
144	マイリリース	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>うた年齢とは?</td> <td>うたランキングとは?</td> <td>涙の東京物語 渋沢まこと</td> </tr> </table>	うた年齢とは?	うたランキングとは?	涙の東京物語 渋沢まこと			
うた年齢とは?	うたランキングとは?	涙の東京物語 渋沢まこと						
146	マイフレンド	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>現在のポイント</td> <td>2,541 ポイント</td> <td>ポイントって何?</td> </tr> </table>	現在のポイント	2,541 ポイント	ポイントって何?			
現在のポイント	2,541 ポイント	ポイントって何?						
148	グループリリース	★ ipodが当たる！キャンペーン応募受付中！						
	おすすめ	あなたの投票で決まる！ リクエスト投票						
		150						
		設定						

【 図 1 4 】



【 図 1 5 】





【図16】



【図17】



【 図 1 8 】



168

【 図 1 9 】

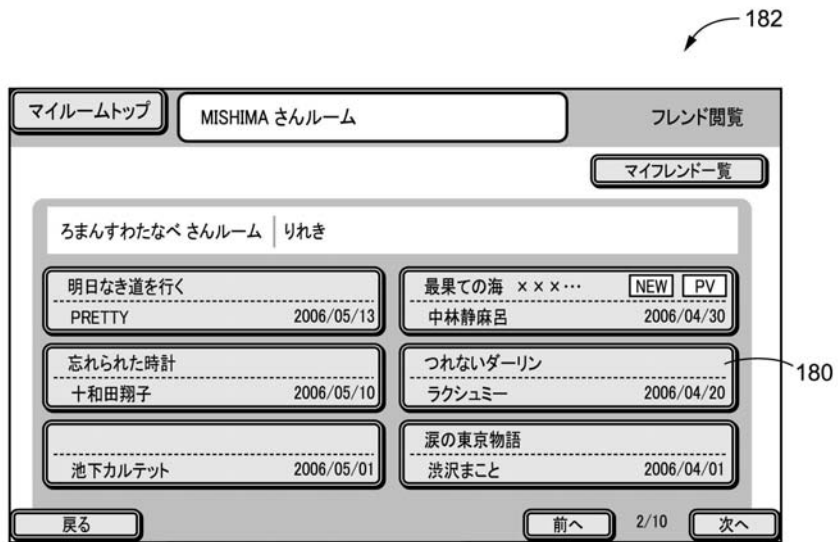


170

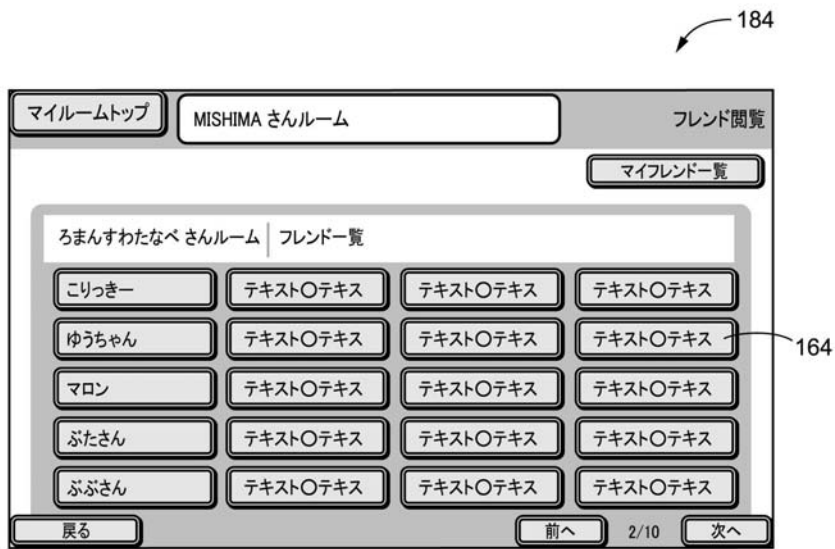
【図 20】



【図 21】



【図 2 2】



【図 2 3】



【図24】



【図25】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005 - 134571 (JP, A)  
特開2004 - 334006 (JP, A)  
特開2006 - 010988 (JP, A)  
特開2006 - 098957 (JP, A)  
特開2003 - 173192 (JP, A)  
特開2005 - 062707 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G10K 15/04